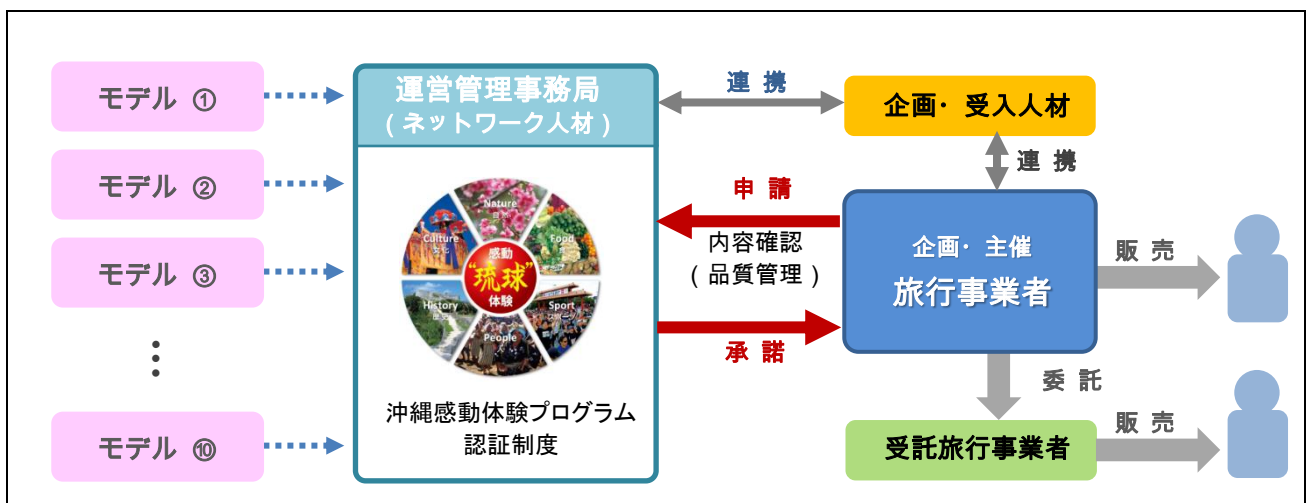


「沖縄感動体験モデル」に係る認証制度について

沖縄感動体験プログラム認証制度とは、独立した第三者機関が一定の基準をもとに体験プログラムなどを認証し、そのプログラムに認証マークを付けて流通させることで、消費者の安心と信頼、品質の確保、既存商品との差別化が図られ、「沖縄感動体験プログラム」という統一ブランドを消費者にアピールできるなど、付加価値を高め消費の拡大を図る。

認証マークは認定された体験プログラムのパッケージやパンフレットなど販売ツール等で使用される。



1. 認証制度のメリット

(1) 消費者の皆さんにとって

認証を受けた感動体験プログラムの名称、旅行社、内容が公表されるので、購入する際の選択に役立つ。

(2) 旅行関連事業者等の皆さんにとって

- ・ 第三者である登録評価機関や認証審査会による客観的な評価、認証のため、社会的な信頼が得られます。
- ・ 「沖縄感動体験プログラム」への取組みに対する姿勢、努力を、消費者等に広くアピールできる。(認証製品へのマークの表示、ホームページによる情報の公開など)
- ・ 従業員の商品造成に対する意識の向上が図られる。
- ・ 感動体験を支える人材を市町村や観光関連団体等の「感動体験人材」の育成が図れる。

2. 取り組むべき課題

- ・ 運営主体を確定
- ・ 第三者機関の設置及び運営（予算・人員の確保）
- ・ 認証の必要性や対象、認証の範囲の検討
- ・ 「感動体験」の認証基準の設定
- ・ 認証制によるブランド化の推進
- ・ 提供されるプログラムに関する問い合わせ対応
- ・ 技能向上研修、顧客満足向上の研修実施などプログラム実施者の質の確保
- ・ プログラム毎にガイドライン・マニュアルを策定
- ・ プログラム毎に安全基準マニュアルを策定
- ・ 品質確保の為の評価項目を定期的な調査
- ・ 消費者、旅行関連事業者等へのメリットの提供
- ・ 情報の発信と PR 活動
- ・ その他